

【公開日】 2025年4月28日

作成日 2025年4月23日
(最終更新日 年 月 日)

「情報公開文書」

受付番号： 2025-4-011

課題名：不妊治療と子どもの発達特性との関連に関する国際メタアナリシス

研究責任者：東北メディカル・メガバンク機構・教授・栗山進一

1. 研究の対象

東北メディカル・メガバンク計画三世代コホート調査に参加したご両親とお子さん

2. 研究目的・方法

【研究期間及び試料・情報の利用又は提供を開始する日】

研究期間： 2025年4月（研究実施許可日） ～ 2026年3月

試料・情報の利用又は提供を開始する日： 研究実施許可日

【研究目的】

三世代コホート調査では過去に、不妊治療とお子さんの3歳半時点での発達遅延との関連がなかったことを明らかにしております。国際的により大規模な人数で結果を示していくことは安心して不妊治療を選択していくために有意義であると考えます。

国際的な不妊治療と健康との関係を研究するプロジェクトとして、ブリストル大学が主体となって実施する国際統合解析のプロジェクト「A.R.T-HEALTH Partnership」。本プロジェクトは、世界中の40以上の研究の研究者が参加する学際的な共同研究プロジェクトであり、不妊治療がお母さんやお子さんの健康に及ぼす影響について研究してエビデンスを提供することを目的としています。今回、本プロジェクトに参加して、不妊治療と乳幼児期から青年期までの各年齢における発達特性との関連を検討いたします。三世代コホート調査ではお子さんが10歳に達しているため、出生以降10歳までの情報を用いて検討いたします。本研究を通して不妊治療と健康との関連が検討されることで、人々がより安心して不妊治療を受けられるような基盤づくりが促進されることが期待されます。

【研究方法】

お母さんがお子さんをご妊娠時に不妊治療を受けられたかどうかでお子さんをわけ、調査票で収集しているASQ-3、CBCL、SDQといった発達特性に関する尺度を調査票回答時の年齢毎に比較いたします。さらに、不妊治療を体外受精・顕微授精、新鮮

胚移植・凍結胚移植といった種類によって、発達特性との関連性が異なるかどうかを検討いたします。性別によるサブグループ解析も実施いたします。また、不妊治療とお子さんの発達特性との関連をより精緻に検討するため、ご両親の不妊症の遺伝的リスクスコアを考慮した解析も実施いたします。

解析結果は国際統合解析のプロジェクトの代表機関であるブリストル大学に送付いたします。ブリストル大学では他の参加機関における研究結果とともにメタアナリシスを実施いたします。なお、本研究の個人の解析結果は研究段階にあり確実性に欠けるため回付はいたしません。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：基本情報（性別・年齢・続柄）、調査票情報、カルテ情報、ゲノム情報

4. 外部への試料・情報の提供

ブリストル大学には解析結果のみを提供し、個人単位の情報は含みません。

5. 関係研究組織

ブリストル大学 ローラ・デボラ、エルハキーム・アハメド、クイ・ナイジェ

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 お問い合わせ窓口

〒980-8573 宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1 TEL：022-717-8104

東北大学の東北メディカル・メガバンク事業に協力された方で、本研究に限って試料・情報の利用を希望されない方は、下記までご連絡下さい。

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 三世代コホート担当

〒980-8573 宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1 TEL：022-718-5162

◆個人情報の利用目的の通知

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「6. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

＜人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 第9章第18の1＞

＜個人情報の保護に関する法律第21条の4＞

- ①利用目的を本人に通知し、又は公表することにより本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を本人に通知し、又は公表することにより当該個人情報取扱事業者の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合
- ③国の機関又は地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用目的を本人に通知し、又は公表することにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
- ④取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合

◆個人情報の開示等に関する手続

東北大学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、東北大学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは当機構HPよりプライバシーポリシーを確認の上、請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学東北メディカル・メガバンク機構プライバシーポリシー】

<https://www.megabank.tohoku.ac.jp/contact/privacypolicy>

【東北大学情報公開室】

<https://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする生命・医学系研究に関する倫理指針 第9章第18の1＞

＜個人情報の保護に関する法律第33条の2＞

- ①本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②個人情報取扱事業者の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③他の法令に違反することとなる場合